

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部		
	課 名	社会福祉課		
	係 名	障害福祉係		
	記 入 者		電話(内線)	137

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称			障害者社会参加促進事業			(3) 事業の 優先度		A		
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市					
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)					
② 施策コード	15202		(総合計画掲載ページ 65 ページ)				会計区分	一般会計					
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国県補助					
基本施策	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)						予算科目	款 3		項 1		目 3	
施策	②社会参加と自立支援の充実						予算書上の	障害者社会参加促進事業費					
施策内容	2社会交流の提供、機能訓練等						事業名称	(予算書 73 ページに掲載)					
(5) 事業期間		開始	平成	18	年	10	月から		(8) 事務分類				
	終了			年			月まで (力年)		自治事務				
							根拠法令	障害者総合支援法					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
障害児(者)及びその支援者	自動車免許取得費用及び自動車改造費助成による障害者本人に対する負担軽減支援、聴覚障害者の意思疎通支援を行う手話奉仕員の養成等の間接的な支援により、障害児者の日常生活及び社会生活の自立を目指し、社会参加の機会増加を目的とする。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①奉仕員養成研修(手話・朗読) ②ボランティア活動支援 ③スポーツ及びレクリエーション教室開催、障害者作品展等の支援 ④点字及び声の広報等発行 ⑤自動車免許取得費用及び自動車改造費助成 ※①～④ 結城市社会福祉協議会に委託し実施	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める地域生活支援事業の一事業として実施する。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成25年度より手話奉仕員養成研修事業が地域生活支援事業の市町村必須事業となった。 平成28年度より自動車改造費助成及び免許取得費助成事業が地域生活支援事業の補助対象から外れ、地方交付税措置へと変更となった。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費	障害者社会参加促進事業委託料	1,076	1,124				
		障害者自動車運転免許取得費等助成金	100	300				
		合計	1,176	1,424				
	財源	国庫支出金（千円）	505	711				
		県支出金（千円）	251	355				
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）								
一般財源（千円）		420	358					
合計（千円）		1,176	1,424					
補助・起債制度名		地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業費補助金，地方交付税					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）					指標の名称	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）											
指標名	手話奉仕員養成講座参加者	目標値	人		90	90	90	90			
		実績(見込)値		64	90						
	自動車運転免許取得・自動車改造助成事業申請件数	目標値	件		3	3	3	3			
		実績(見込)値		1	3						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）											
指標名	手話奉仕員講座修了者数	目標値	人		90	90	90	90			
		実績(見込)値		43	90	90	90	90			
		達成率		47.8 %	100.0 %						
	自動車運転免許取得・自動車改造助成事業給付決定者数	目標値	人		3	3	3	3			
		実績(見込)値		1	3	3	3	3			
		達成率		33.3 %	100.0 %						
5. 事業評価											
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 実施計画に沿った手話奉仕員養成研修を行ったため、改善点があれば次年度以降の改善を検討することとした。											
(2) 項目別評価											
評価項目・客観的評価					理由						
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	障害者を支援する者の養成や自動車改造等に関する助成は障害者自身が社会参加することを促すことにつながるため必要である。							
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の一部として市町村が実施することとされている。							
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手段が一般的と考える。							
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	養成講座修了者及び奉仕員登録者を増やしたいが、コストの増減により得られる効果は少ない。							
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	手話奉仕員の養成に制限を設けていないが、自動車改造、免許取得は要項に基づき対象者を設定している。							
有効性	成果の向上	A	上がっている	障害を持つ方のその家族に対し、レクレーション交流会や点訳サービス等を実施することで社会参加の促進ができた。							
進捗度	事業の進捗	A	順調である	年間計画を立てて事業を行っている。概ね計画通り進行している。							
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 根拠法令や根拠要綱が年度により改正されるため、改正内容に合わせた対応が必要となる。											
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 制度改正に注意しつつ、引き続き利用者のニーズに合わせて事業内容の改善を図る。											
6. 事業の方向性判断											
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠						
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。						
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			事業継続が必要であるが、事業委託(手話・朗読奉仕員養成講座)に際してはその効果を十分に検証しながら実施する。						
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。						